

議会改革特別委員会 検討項目

●議会のあり方

●議会基本条例

●具体的検討項目（52項目）

議会運営に関すること

- ①会期
- ②専決処分の見直し
- ③常任委員会・協議会への市長、副市長、職員の出席
- ④常任委員会及び予算・決算特別委員会の審査のあり方
- ⑤常任委員会への議員の所属制限の再考
- ⑥対面方式の実施
- ⑦一般質問の通告の時期
- ⑧一般質問を予算・決算特別委員会の後にすることについて
- ⑨本会議でのパネル使用の規定
- ⑩反問権
- ⑪議場の投票機能の活用
- ⑫議員間の自由討議
- ⑬予算・決算委員会及び各派代表者会議の運営の改善
- ⑭議会ルールの確認
- ⑮政策討論
- ⑯議長の任期
- ⑰常任委員会等の委員の任期
- ⑱質疑・一般質問の発言通告のあり方

議会の機能強化

- | | |
|---------|------------------|
| 議会機能の強化 | |
| | ①議員定数と報酬に対する意識改革 |
| | ②研修の充実 |
| | ③施策に対するチェック機能の強化 |
| 議員の資質向上 | |
| | ④市民と政策を創る議会 |
| | ⑤政策立案 |
| [その他] | |
| | ⑥事務局体制の強化・充実 |
| | ⑦議長の権限強化 |

情報の公開と共有

- ①広報活動の強化
- ②委員会・会派視察の報告会の実施
- ③議会ホームページの充実
- ④議会だよりの充実
- ⑤本会議・委員会の傍聴
- ⑥議会中継の実施
- ⑦委員会・協議会の会議録の公開
- ⑧議案等についての議員の賛否の公表
- ⑨一部事務組合等の報告
- ⑩議長の公務日程の公表
- ⑪議長交際費の公表

市民参加のあり方

- ①議会報告会
- ②議会懇談会
- ③議会に対する市民アンケート
- ④モニター制度
- ⑤公聴会・参考人制度の活用
- ⑥請願提出者の委員会への出席
- ⑦陳情の取扱い

議員倫理

- ①議員倫理

その他

- ①議員定数
- ②議員報酬
- ③視察のあり方
- ④政務調査費
- ⑤事実上の会議の見直し
- ⑥会派のあり方
- ⑦予算、決算などの説明資料の再検討
- ⑧意見書に対する関係行政庁等への誠実処理の確認